

須坂市教育委員会11月定例会 会議録

1 日 時 2024年11月25日（月）午後2時00分～午後3時40分

2 場 所 須坂市役所 305会議室

3 出席した委員

教育長	勝山 幸則
教育長職務代理者	二ノ宮邦彦
教育委員	土屋 保男
教育委員	村石 忍
教育委員	湯本 理恵

4 説明のため出席した職員

教育次長	山岸 和美
学校教育課長	中村 健司
子ども課長	永井 隆広
文化スポーツ課長	寺沢 隆宏
生涯学習推進課長補佐	杉山 健一
主任指導主事	後藤 昭彦
指導主事	宮崎 健
指導主事	北村 雅
指導主事	松木 智子

5 事務局出席職員

庶務係長	山本 雅代
庶務係	返町 美里

6 本日の会議に付した事項

1 学校等の状況報告について（当日配布）

2 議 題

議題第51号 市立須坂図書館規則の一部を改正する規則について

議題第52号 文化財（陶磁器）の取得に係る答申について（当日配布）

3 協 議

新しい学校づくりについて（当日配布）

4 一般行政報告

- （１）教育長出席行事の報告について
- （２）行事共催等承認の報告について
- （３）12 月補正予算（案）の概要について
- （４）情報公開制度運用状況について

5 その他

- （１）教育委員会行事予定について
- （２）須坂市教育委員会主催・共催大会等への出席について
- （３）2025 年二十歳を祝う会について
- （４）その他

教育長が開会を宣した。

議題の進行について、非公開事項があるため順番の変更がある旨教育長より説明があった。

1 学校等の状況報告について

教育長が説明を求め、主任指導主事が説明した。

- ・ 11月1日現在の児童生徒数について、10月と変更なし。
- ・ 学校事故報告について、現時点で61件。
- ・ 10月から引きつづき不審者遭遇があった。
- ・ 骨折が多く 3 件報告があった。
- ・ 交通事故については生徒 1 件、職員 2 件。
- ・ 今年度は全体的に事故報告が多いため、注意喚起を呼び掛けている。
- ・ 不登校児童生徒の状況について、小学校35人と昨年並み。中学校は67名で昨年度と比較すると増えている。

- ・新規継続の不登校児童生徒数について、小学校については2年生と6年生が多い。中学校については1年生が多く、新規で不登校になる生徒も多い。
- ・ほぼ全欠席に近い児童生徒数が小学校11名、中学校24名。
- ・推移について、例年文科省より調査結果が発表されているが、令和5年度の結果が出た。児童生徒1,000人当たりの不登校者数が発表されている。須坂市については小学校が県を下回るものの国よりも上回った。中学校については国とほぼ同数、県を下回った。
- ・昨年度の傾向としては県の小学校不登校児童の割合が増えている。今年度のものがどのような結果になったかはこれから公表されるが注視していきたい。

教育長：

- ・不登校の問題はどこも話題になっている。どのように対応していくかは難しい。中学校1年生が増えているのはいわゆる中1ギャップか。

主任指導主事：

- ・年によって中学校1年生の不登校者数が異なっている。簡単に中1ギャップが原因であるとは言えない。原因の一つであるがすべてではない。

委員：

- ・小学校1年生も難しい傾向と聞いていたが、不登校について小学校2年生が多いということに驚いている。なにか原因があるのか。

主任指導主事：

- ・一概には言えないが、集団不適應の子どもたちや、母子分離が苦手な児童がいる。園では1対1で丁寧にやってきたが、小学校にあがって園との生活リズムや職員の手厚さのずれが出てくるほか、そこに学習の難しさも入ってくることが要因かと思う。

指導主事：

- ・2年生になると学習量がぐっと増え、やることも大きく変わる。2年生でやらなければいけないことが増え、学習が追い付かない子どもたちがいる。また、コロナ禍で友人との人間関係を密接に築くことができないまま小学校に入学となってしまった年代。環境が変わって信頼関係の構築などが難しい子どもが増えているほか、不登校への対応が、絶対に学校に行かせなければいけないというよりかは、いったん様子を見るというものに変わってきたことも数字に表れている。

教育長：

- ・配慮はあるが小学校でやりきれなかった部分が中学生になってギャップとなって表れているのではないか。今後しっかりと分析していきたい。

2 議題

議題第51号 市立須坂図書館規則の一部を改正する規則について
教育長が説明を求め、文化スポーツ課長が説明した。

文化スポーツ課長：

- ・補足として、須坂図書館の開館時間を変更する内容だが、2006年に平日18時から19時に開館時間を延長した経過がある。長い時間図書館サービスを利用してもらうためであったが、職員の働き方改革として、図書館協議会の中でも意見をいただき、また市民へのアンケートを経て朝の開館を遅らせることにした。開館前の業務をその時間で終わらせることで、より質の高いサービスの提供を目的としている。承認いただいたのち、広報などでしっかりと市民へ周知し、令和7年4月より施行の予定。

教育長：

- ・土日は9時から開館するのか。

文化スポーツ課長：

- ・土日は9時から開館。9時半からの開館は平日のみ。

議案51号について、特に反対意見なく承認された。

議題第52号 文化財（陶磁器）の取得に係る答申について（当日配布）
教育長が説明を求め、文化スポーツ課長が説明した。

文化スポーツ課長：

- ・補足として、審査会では市が保有すべき文化財として適当かを審査していたが、購入価格について審査しているわけではない。購入価格については古物商を保有している方に鑑定をしていただき、所有者と市とで納得して決めている。この時期での審議となったのは、購入について来年度予算計上するため。

委員：

- ・昨年度も文化財の購入に関して問題になっていたが、購入価格を決める時はどのようにしているのか。入札のような形で鑑定業者を複数置いているのか。

文化スポーツ課長：

- ・見積もりを複数取り、金額の少ないほうを選ぶという方法はとっていない。重要なのは所有者と市とで吉向焼を取り扱っている人の出した価値について納得すること。普通の入札のように安ければという観点では見ていない。

教育長：

- ・すべて個人宅で所蔵しており、今回鑑定していただいている。その金額が妥当であると出していただいている。金額は難しい問題だが、金額的な価値と市が保有する必要性とのバランスを見て決定している。

文化スポーツ課長：

- ・所有者と市と双方で納得してやり取りをすることが重要。重要な文化財の散逸を防ぐ目的もある。

議案52号について、特に反対意見なく承認された。

4 一般行政報告

(1) 教育長出席行事の報告について

- ・教育長が説明した。

(2) 行事共催等承認の報告について

- ・教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。
共催 2 件、後援10件。新規は 1 件。

(3) 12月補正予算(案)の概要について

- ・教育長が説明を求め、各課長が説明した。

(4) 情報公開制度運用状況について

- ・教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。
情報公開請求について、須高地区教科書用図書採択について参加した企業からの請求が7件あった。

5 その他

(1) 教育委員会行事予定について

- ・教育長が説明を求め、各課長が説明した。

(2) 須坂市教育委員会主催・共催大会等への出席について

- ・教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

(3) 2025年二十歳を祝う会について

- ・生涯学習推進課長補佐が説明した。

(4) その他

- ・なし。

5 協議

(1) 新しい学校づくりについて(当日配布)

非公開事項となる旨が教育長から説明された。

教育長が閉会を宣した。